令和6年度 個 人 番 号 の 利用状況等について

> 令和7年9月 名 古 屋 市

○独自利用事務の情報照会件数(令和6年度実績)

別表 第1 の項	執行機関	事務	情報照会件数
31	市長	名古屋市障害者医療費助成条例(昭和 48年名古屋市条例第19号)による障害 者医療費の助成に関する事務であって 規則で定めるもの	件 45
32	市長	名古屋市ひとり親家庭等医療費助成条例(昭和53年名古屋市条例第43号)によるひとり親家庭等医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	33
33	市長	名古屋市子ども医療費助成条例(昭和 47年名古屋市条例第73号)による子ど も医療費の助成に関する事務であって 規則で定めるもの	191
34	市長	名古屋市福祉給付金支給要綱による福 祉給付金の支給に関する事務であって 規則で定めるもの	3
合 計			272

[※]令和6年度に施行された事務について掲げたものである。

(参 考)

名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例(令和5年名古屋市条例第46号)抜すい

(市民への公表及び市会への報告)

第5条 市長は、毎年度、本市の個人番号の利用状況等を取りまとめ、その概要を市民に公表するとともに、市会に報告するものとする。